

令和5年

第19回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

## 令和5年第19回教育委員会会議 議事録

1 期 日 令和5年12月25日 月曜日

2 場 所 教育委員室

3 開 会 午後2時

4 閉 会 午後2時10分

5 出席者 教育長 安田 浩幸  
委員 吉村 昌之  
大塚 和歌子  
伊勢 昌弘  
奥 真由美  
松塚 智宏

6 説明のための出席者

教育次長	村田 詠吾	教育次長	和田 渉
総務課長	高島 知行	教職員給与課長	伊岡森 亨

7 会議に付した事項

議案第42号 市町村立学校職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則案について

8 可決した事項

議案第42号 市町村立学校職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則案について

9 会議の要旨

### 【安田教育長】

ただいまから、令和5年第19回教育委員会会議を開催いたします。

本日の議事録署名員は2番大塚委員と3番伊勢委員にお願いします。

審議に入る前に、教育委員の再任について申し上げます。吉村委員が12月23日付けで再任されました。新たな任期は令和9年12月22日までとなります。また、吉村委員には以前から教育長職務代理者を務めていただいておりますが、新たな任期の開始に当たり、改めて私から吉村委員を教育長職務代理者に指名しましたので、皆様に御報告いたします。引き続き、よろしく願いいたします。

はじめに、議案第42号「市町村立学校職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則案について」、教職員給与課長から説明をお願いします。

**【教職員給与課長】**

議案第42号「市町村立学校職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則案について」  
説明概要

- ・ 12月議会において、「市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案」が可決され、給料表の給料月額が改定されることになったことから、職員を昇給または降格させた場合におけるその者の号給を改定するもの。
- ・ 改正内容については、事前に県人事委員会と協議を行っており、12月22日付けで異議がない旨の回答をもらっている。

**【安田教育長】**

ただいまの説明について質疑等ございませんか。

**【大塚委員】**

対応表を見ると、昇格の場合は数字が下がっていて、降格の場合は数字が上がっていますが、この改定によって、昇給した際の給料はこれまでよりも増えるのでしょうか。

**【教職員給与課長】**

例えば、1の46号級の職員が2級に昇格した場合、改正前であれば2の38号級にスライドしますが、今回の改正によって2の37号級にスライドすることとなります。条例改正によって給料表が改定され、給料全体が上がったことから、通常の昇格時に増え幅が上がりすぎないように、降格についても同様に、降格時に下がりすぎないように調整しているものとなります。

**【安田教育長】**

他になれば、表決を取ってもよろしいでしょうか。

**【全委員】**

異議なし。

**【安田教育長】**

それでは、表決を採ります。

議案第42号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

**【全委員】**

異議なし。

**【安田教育長】**

それでは、議案第42号を原案どおり可決します。

**【安田教育長】**

予定された案件は以上ですが、他にございませんか。特になければ、以上で本日の会議を閉じます。お疲れ様でした。